頑張る沖縄の中小企業を応援します

私たちが住む沖縄県の生活を豊かにしてくれている県内企業の99.9%が中小企業です。県では、こうした中小企業を応援するための様々な支援を行っています。

「沖縄県中小企業の振興に関する条例」ってなに？

県内には、様々な会社や小売店、飲食店、建設業、工場、医療・福祉サービス、宿泊業など、実に五八、六〇〇近く（平成十八年度の統計調査）の中小企業があります。中小企業とは、名前のとおり中規模、小規模な企業を意味しており、業種によって基準は異なりますが、概ね従業員が三百名以下の企業です。

中小企業は、県民の生活を豊かにするための様々なサービスの提供のみならず、多様な就業の場の提供や、給料の支払いを通して県民に対し、安定した生活をもたらすといった社会的役割をも担っています。また、中小企業の事業活動に活気が出ることで、その企業の周辺が活性化し、県内産業の成長にもつながっています。

沖縄県中小企業振興宣言

平成20年8月11日　沖縄県知事　仲井眞　弘多

一つ、中小企業の「経営の革新の促進」と「創業の促進」に努めます。

一つ、中小企業の「経営基盤の強化」と「資金調達の円滑化」に努めます。

一つ、急激な事業環境変化に対する「適応の円滑化」に努めます。

県では、このような中小企業の担う社会的な役割を重要と考えており、中小企業の自主的な努力による取り組みをサポートするとともに、これまで以上に中小企業の支援団体と連携し、中小企業の振興に関する施策を充実させるために「沖縄県中小企業の振興に関する条例」を制定しました。また、沖縄県知事は「沖縄県中小企業振興宣言」を行い、この方針に基づき、中小企業の総合的な支援に取り組んでいます。

頑張る中小企業を支援するための取り組み

今回の震災などで、仕入れ商品の値上がりや、お客様の減少などに大変ご苦労されている企業の皆様は多いと思います。そういうときに、融資や新事業への着手の相談など、中小企業の皆さんの様々な相談を受けてサポートしているのが、各市町村商工会・商工会議所や中小企業支援センターをはじめとする様々な支援団体です。

産業振興公社中小企業支援センターの相談窓口

この支援団体と沖縄県は、互いに協力して、中小企業を元気にするために取り組んでいます。平成二十年度からは、その支援団体の方々との会議を開催し、中小企業の皆さんの日々の取り組みや問題などを情報交換し、その解決方法について話し合いを行っています。

また、沖縄県知事は、これら支援団体トップの方々から、県全体の中小企業の支援のあり方について意見を聴いて、多くの企業が元気になるようお手伝いしているところです。

県民の皆さんの応援が鍵

中小企業が元気になるためには、県民の皆さんの協力も欠かせません。県民の皆さんが、県内中小企業の作った食料品や工業製品、飲食店を利用したり、地元ホテルに宿泊することで、「地産地消」が活発になり、中小企業はさらなる活力を得て、事業の拡大を図り、新たに従業員を雇用することができます。そのためにも、みんなで県産品を愛用して中小企業の応援をしていきましょう。

6月21日開催の中小企業振興会議

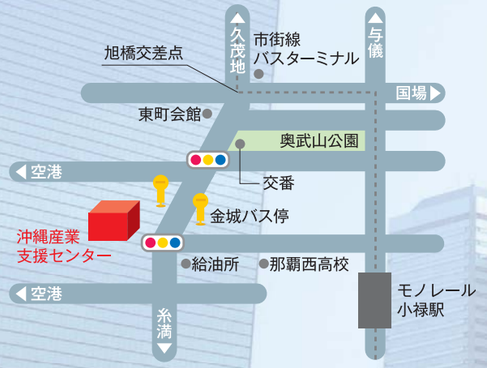

中小企業の様々な相談を受けます!!

（財）沖縄県産業振興公社中小企業支援センター
沖縄産業支援センター4階 ☎098-859-6237

または、最寄りの各市町村商工会・商工会議所まで、気軽にご相談ください!!

（財）沖縄県産業振興公社では、沖縄県の中小企業に関する主な施策の概要をまとめた「中小企業100の支援」をホームページで紹介しています。

詳しくは、中小企業100の支援　検索

URL:http://okinawa-ric.jp/100support/

お問い合わせ　県産業政策課　TEL:098-866-2330　FAX:098-866-2440